

1 4 番 通告3番、14番議員、鈴木武夫でございます。通告にしたがい質問をいたします。質問事項は大きく4問であります。

最初に、平成30年度当初予算を編成するに当たり、次の3点を御質問いたします。

1点目は、税収についての御質問をいたします。

国の経済政策であるアベノミクスは、中央では効果がありますが、地方ではアベノミクスの効果の実感がありません。また、北朝鮮問題も緊迫化をしてきており、町を取り巻く経済情勢は不確実になってきております。そのような中、平成30年度の予算を編成するに当たり、各税収の増減の見込みはどうかお伺いいたします。

2点目は、施策について御質問いたします。

町は、土地区画整理事業や大規模公園の整備など大きな事業を実施していられますが、平成30年度における主な施策は何なのかお伺いいたします。

3点目は、「おいきらめきプラン」について御質問いたします。

平成30年度は、「おいきらめきプラン」第3次実施計画の最終年度に当たります。そこで、第3次実施計画は計画どおり実施できるかどうかお伺いいたします。

次に、大きい項目の2つ目の御質問をいたします。幼保一元化についてであります。

当町で幼保一元化と言われてから相当な年数がたっております。近隣の町では、認定こども園を開設しております。当町にとって幼保一元化は、大きな施策であると考えます。そこで、次の2点について御質問いたします。

1点目は、幼保一元化を実施していない当町では、幼保一元化についてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

2点目は、今後、当町では、幼保一元化を実施される計画があるかどうかお伺いいたします。

次に、3項目目の、市町村合併について御質問いたします。

先週、南足柄市の加藤市長が小田原市との合併はしないと発言されました。そこで、流れがかわりましたが、同じ内容の質問をいたします。両市の合併の動きにより、今までの1市5町の連携、枠組みも今後かわっていくと思われます。そこで、2点について御質問いたします。

1点目は、今後、2市の動きはどうかお伺いいたします。

2点目は、今後の2市を含む広域連携への影響はどうかお伺いいたします。

最後に、4項目の急傾斜地崩壊危険区域についてお伺いいたします。

当町では、3分の2が丘陵地であります。そして、その中に、急傾斜地が多く見られます。そこで、次の2点についてお伺いいたします。

1点目は、当町において、急傾斜地崩壊危険地域に指定された地域の対策工事は終了したかどうかお伺いいたします。

2点目は、新たに当町では、急傾斜地崩壊危険地域の指定をされるのかどうかお伺いいたします。

以上、大きく分けて4項目の質問に対して御答弁をよろしくお願ひいたします。

町長 通告3番、鈴木武夫議員の、大きく4ついただきまして、細部に当たってもそれぞれ9点ほど、大変長くなりますことをまずお許しいただきたいと思います。

まず、30年度の予算を問うというようなことの中で、1点目の、税収見込みはというようなことでございますが、内閣府の月例経済報告によりますと、景気の先行きについては、所得環境の改善傾向が続く中で、各種政策の効果もあって緩やかに回復基調が続いているとしており、実質のGDP成長率や雇用情勢についても上昇傾向にあることとあわせ、企業収益におきましても対前年度比で増となるなど改善してきているとの判断でございますが、議員のおっしゃるように、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされております。また、平成31年10月に予定されております、消費税率の引き上げにおける影響についても、前もって注視しなければならないわけでございます。総理の口から、財界に対して給料上げたところには、減税するというようなこともいつてられるわけでございます。本当にアベノミクスは、一部の大企業だけで陽が当たっておりまして、確かに大企業は、どんどん内部留保を増やしているというような状況でありまして、やはり企業が収益の再配分を社員にどうするかという機能が、今全く見えないというような状況にあらうかと思います。やはり、企業の従事者の所得が上がることによって、中小企業とか、零細企業とか、いわゆる飲食業だとか小売業に、その再配分されたものが回ってくるというのは経済の仕組みなんです、大企業の内部留保へほとんどが回っているというのが実態でございます、地方経済に潤ったりというようなことがないようですし、小売業全体も売り上げが大きく伸びてないというのが実態じゃなからうかなと思うわけでございます。

このような状況のもと、本町の見通しでございますが、現在、確認できている税制改正や税環境の変化等により、平成30年度の予算計上を進めておるところでございます。

まずは、町民税の個人分につきましては、個人所得が課税標準となっていることから、雇用状況に大きく影響されておりますが、国税庁の調査については、個人所得や給与所得者等はここ数年増加傾向にあるわけでございます。本町においては、退職所得や土地、株等の譲渡所得が減少傾向にあるものの全体としては増額計上になろうと思います。賃金の問題も、最低賃金はここのところ上がってるんですが、いわゆる企業でいただいてる方が上がっているかというと、実態は高額所得の人は、それなりに高額であってもそれから上へ上がるというのは、今なかなか見られない傾向であって、ベースアップだとか、定期昇給だとかというものがほぼないといえますか、そのところが小さいことが、個人住民税が大幅に増えていかないというようなことじゃなかろうかと思います。その辺が今の日本の課題じゃなかろうか。法人税でございますが、御承知のとおり、課税ベースであるところの国の法人税額の変動によりまして、課税標準額が決定いたしますが、町税条例の改正により制限税率の上限まで引き上げたことから増収と見込んでおります。現在、主要各社に平成30年度の決算見込み状況等のアンケート調査を実施しているところでございます。企業からの情報収集にも限界があり、ほとんどの企業において現段階では未定とのことでございますので、今後の株価や為替の変動や社会情勢の変化に注視していく必要があるものと考えております。株も年金基金とかああいうところから大きな投資、海外からの投資で個人の投資家がですね。減ってきているというのが日本の現状であろうかというようなこと。株価が上がっても大きな期待を要することができないんじゃないかなと思います。

また、固定資産税につきましては、平成30年度は評価替えの年でもあり、土地につきましては、地価下落や評価替えによる路線価の見直しにより減額、家屋につきましても、大規模新築や同減失もなく新築家屋棟数が103棟となるものの、これらも評価替えにより経年減価の補正により減額、償却資産につきましては新規の特記要因はなく通常の償却により減額となるようでございます。固定資産税全体では約3,800万、率にして2.6%の減収を見込んでおります。軽自動車税につきましては、平成28年度より新税率に引き上げられたことにより増収を見込んでおり、また、たばこ税につきましては健康志向や加熱式たばこの普及から約1,300万円の減収と見込んでおります。入湯税につきましては、いこいの村あし

さらに直接確認はしておりませんが、特記要因もないことから横ばいじゃないかなんかかと考えております。このようなことから、町税6税目のうち、最も大きく減額となる税目は固定資産税でございますが、対前年度比で、町税全体では、約6,000万、率にして1.4%程度の減収になるんじゃないかなんかかと見込んでおるところでございます。

そんな状況の中で、2点目の主な施策等というようなことでございますが、平成29年度は、「おいきらめきプラン」における「後期基本計画」の2年目となるわけでございます。初年度である平成28年度に始まりましたさまざまな事業を継続して実施しております。平成30年度予算編成においても、計画の達成に向けて取り組むべき事業を組み立て、当該「予算案」を3月定例議会に上程すべく、現在、準備を進めておるところでございます。さて、通告に対する御質問でございますが、引き続き「教育・保育環境の充実」を図り、「大井中央土地区画整理事業」や「相和地域の活性化」を推進するなど、総合計画に掲げた施策を着実に実施していくとともに、町が抱えるさまざまな課題への対応が、平成30年度における重点になるものと考えております。また、「未病バレーB I O T O P I A」を周知する事業や、シティプロモーションなどを通じて町への移住定住を促す事業も、重点事業であると考えておりますので、これらの事業も予算計上させていただく予定としております。

3点目の御質問でございますが、総合計画を含めた各計画に基づき実施されている施策や行政サービスについては、毎年度ごとに、昨年度の実績に基づく行政評価・事務事業評価として進捗状況の確認、評価・点検を行っております。なお、この行政評価・事務事業評価は、事業の進捗状況の確認及び評価・点検に客観性を持たすため、行政活動の結果として、どれだけの成果が上がったかというアウトカムでの数値目標を定めて、達成度の評価をしておるものでございます。今年度における進捗状況の確認及び評価・点検につきましては、平成28年度を対象に行いましたが、数値目標の達成状況から判断しても、おおむね計画通りに実施できております。また、「おいきらめきプラン」第5次総合計画後期基本計画の成長戦略である「教育・保育環境の充実」「産業立地と居住環境の創出」「相和ブランドの創出」「次世代産業の共創と連携」については、大井町まち・ひと・しごと総合戦略と位置づけ、国の地方創生に係わる交付金も活用しつつ事業を進めておるところでございます。第3次実施計画の最終年度は、平成30年度でございますが、現時点では事業はおおむね予定どおり進捗しており、引き続き計画に記載の事業及び事業の目標値が達成できるよう、取り組んでまいりたいと、そんな考えてござい

ます。なお、大井町第5次総合計画「おいきらめきプラン」の後期基本計画では、平成30年度からの実施計画として、第4次実施計画を策定するものでございます。策定に当たっては、平成29年度までの進捗状況を踏まえつつ、総合計画の指針である「ひとづくり・まちづくり・未来づくり」に向けた事業を展開していきたいとそんな考えでございます。

幼保一元化の御質問でございますが、町では「教育・保育環境の充実」について、第5次総合計画において成長戦略と位置づけ、また、全ての子どもたちが健やかに成長できる社会を実現するため、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画の位置づけをあわせ持つ計画として、大井町子ども・子育て支援計画を平成27年の3月に策定し、多様化する保育ニーズに対応するため、着実に推進しているところであります。しかし、社会や経済の変化に伴いまして、幼児教育や保育をめぐる環境も変化を余儀なくされている状況であり、本町においても、核家族化や少子化、女性の社会進出等により、幼稚園では入園希望者が減少している反面、保育園では、入園希望者が増加し待機児童の解消が課題の1つとなっております。最近の本町における国基準の保育所待機児童数は、平成27年度までではゼロを維持していましたが、平成28年度1人、平成29年度2人と増加傾向にあり、特に年度途中では、保育所への入所を希望してもすぐに入所できないというような状況でございます。そういう点は、幼稚園は新学期から行きますもんで、それに意識して入園される方がほとんどでございますが、保育園は、仕事の都合とかいろんな状況の中で、中途入園を希望される方々が非常にあるわけございまして、そこで、対応していくというのは非常に難しいわけであります。そんな状況があるというようなことでございます。これまでも、町内の民間保育所による分園の整備による受け入れ枠の拡大や、定員の変更、定員を上回る受け入れなどを実施してきましたが、低年齢児の入所枠を拡大したことで一定の効果は出ているものと判断しております。待機児童の完全解消は今後も難しい状況にあらうかと思えます。「待機児童ゼロ」に向けてさらに対策に取り組んでいく必要があらうかと思えます。年度当初、空きがあっても途中で保育所の場合は入ってくるというところが、じゃあ待機児童ゼロからというようなところが非常に判断として難しいわけでございますし、定員枠を大きく残しておくというのもなかなか難しいんじゃないかと。また、保護者のニーズも多様化しており、幼稚園においては預かり保育を望む保育ニーズの拡大、保育園においては幼児教育を受けさせたいという教育ニーズの高まりなど、幼保一元化に向けたニーズ

は今後とも強くなっていくというようなことが予想されるわけでございます。これら幼児教育・保育ニーズの変化への対応や課題の解決はもとより、保護者が安心して子育てをするためにはどうあるべきか、就学前の子どもたちの教育保育をどのように充実させていくかという本町の幼児教育の根幹に係るものまで、公立施設のあり方を見据える必要性を感じております。そのような中で、教育と保育を一体的に受けることができる、保育者の就労状況によらず利用が可能であり、かつ、在宅子育て家庭への支援の充実にもつながるメリットを有する認定こども園の設置は、本町の教育・保育施策を長期的、また、安定的に進めていく上で効果的であるものと考えております。

これはまた、今後においても当面は継続するであろう教育・保育に関する潜在ニーズの顕在化などにも対応が可能なものと期待しておるところでございます。町としまして、認定こども園等について、今までも検討しておったわけでございますが、幼稚園においても数年前まで定員がいっぱいだったというような状況、また、保育園においても同じような状況があったというようなことでは、両方がそれぞれ機能しておったというようなことでございます。また、この近在の認定保育園を設けたところは、保育園においても幼稚園においても園児数が減少して、保育園、幼稚園が統合せざるを得なかったというような状況の中でされているわけでございます。しかしながら、今後は、認定こども園がプラスの評価を受ける一方で指摘されている運営上の課題、今後の財政負担なども十分に考慮していく必要があるんじゃないかならうかと。課題に対する整理を行い、さらに踏み込んだ検討を進めていかなければならないと思っております。特に、ここに来まして、教育の無償化というような問題が大きく短い期間でクローズアップされてきました。そうなりますと、高所得で保育園に預けてらっしゃる方もいらっしゃるんですね。そういうふうな方々にしてみれば、無償化なんてその辺のところはいいでしょうし、また、低所得の人でも無償化でいいでしょうけど、じゃあ、今度は幼稚園行ってる方も高所得であって、そういう方が、いや、それなら幼稚園入れておくより保育園のほうがいいのかというようなことになってきますと、国はあのように言ってますけど、我々の国民と接してる現場では大混乱を引き起こすことになるんじゃないかならうかと。そういうことも考慮にいとしますと、やはり、認定こども園に移行していくのがいいのかどうか。しかしながら、ゼロ歳児からのとか1歳児からの園児たちは、同様にして、ある程度の認定保育園として幼稚園レベルの教育的なことをその場で学ばせることができるのかということも考えていかなければな

らないわけでございまして、まさにこれからの教育のことを考えますと、やはりきちっとした幼児教育もしていかなければならない、そして、保育もしていかなければならないとなりますと、低年齢児を離して充実した保育環境といえますか、教育的関知から見た保育環境を充実していく必要があるんじゃないかならうか。その辺は、早急に考え方をまとめて幼稚園3園、保育園1園を今後どうしていくかというような課題は、大井町としても教育費の無償化を見据えた中で、早急に対応していかなければならない課題じゃないかならうかというような認識を持っておるところでございます。

3つ目の御質問でございますが、先般、12月1日に開催された南足柄市議会12月定例会、本会議において、南足柄市長が「任意協議会の結果や市民アンケート調査の結果を冷静に考察し、小田原市と南足柄市の合併は、すべきでないと判断した。」と、2市の合併を見送る考えを表明されたものでございます。小田原市・南足柄市では、安定的な行政サービス提供体制の構築と県西地域の広域連携体制の強化に向けて、両市の合併や新たな広域連携制度の活用について検討・協議をするため、平成28年10年に小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会を設立され、その後、平成29年8月までの間、9回の会議を開催されました。その中で、1点としてまして、行財政基盤強化策としての合併の検討、2点目、権能強化策としての大都市制度の活用の検討、3点目としてまして、中心市と周辺自治体との新たな広域連携体制の構築に向けた検討を進め、平成29年8月に、協議結果が冊子として取りまとめられました。

平成29年9月には、協議結果の内容について、両市において市民説明会を開催され、10月には、両市において、現時点の市民意向の傾向を把握するため、市民アンケートを実施され、先般、11月27日に両市が実施した市民意向調査の結果について、記者発表がされたところであります。

南足柄市民の意向調査の結果は、御承知のこととは存じますが、合併に反対が28.6%、賛成が27.2%で、さらなる検討を求める声も3割を超えた結果でありました。市民の意向調査の結果、また、任意協議会における協議結果を踏まえ、「歳入を増やす安定財源確保の方策を示すことができなかった」、「県西

地域2市8町の広域連携体制の構築に向けた議論ができず、先送りとなった。」ことなどから、合併に向かう正当性を見出すことができないと、南足柄市長さんは考え方を表明されております。

そのような中で、2つ目の、2市が合併した場合、2市を含む広域連携への影響はどうかとの御質問でございますが、既に南足柄市長から、2市の合併を見送る考えが表明されたところなので、2市が合併した場合を想定し、広域連携への影響について回答をさせていただきたいと思います。

現在、足柄上郡5町では、2市が合併したことを想定し、5町が連携中枢都市、いわゆる中心市と連携する場合の影響等を含め、先進事例等を参考に調査研究を行うとともに、あしがら地域の魅力の向上や、関係町の住民サービスの向上に資する広域連携の方策について協議するため、あしがら地域創生連携推進協議会を組織し協議を進めております。現在、小田原市、南足柄市との広域連携により取り組みを進めている事業は、費用負担の有無にかかわらず、32事業となっております。そのうち、足柄上地区1市5町が構成団体となっている事業が22事業あり、2市の合併により特に影響が多いと判断される広域連携事業として、し尿処理、介護認定審査会、休日急患診療所事業を所管する足柄上衛生組合、あしがら上地区資源循環型処理施設整備調整会議、小田原市斎場事務広域化協議会等が挙げられます。仮に2市が合併する場合、合併への方針が示された後に、既存の広域連携事業について具体的な協議が開始されることから、協議に向けた準備として、あしがら地域創生連携推進協議会におけるワーキンググループにおいて、影響のシミュレーションを行うとともに対策を取りまとめ、2市との協議に向けて準備を進めてきたところでございますが、こうやって5町で進めてきたわけでございますが、今後は、元の1市5町のいろんな連携を深めていくというようなことが、私ども5町にとってもプラスじゃなかろうかなというように私自身は考えるところでございますが、他4町の方の考えは、まだ聞いていないというような状況にありますし、また、南足柄市さんも今後どのようなスタンスで5町と接しになれるか、この辺のところは、今後、議論の場になろうかと思いますが、私自身の考えは、今後は1市5町で今まで続けてきた事業、これから考えていく事業を進めていかなければならないんじゃないかなと思います。また、今後は、小田原市さんが中核市をそのまま目指されるのかどうか、また、中心市としてこの周りの1市8町とどのような連携を深めていかれるのか、この辺が私は課題の1つになり、小田原市長さんからもその説明が今後西部協等でなされるんじゃないかなとかと、そんな状況にきたというようなことで御理解を賜りたいと思います。

そして最後の急傾斜地の問題でございますが、急傾斜地崩壊危険区域につきましては、急傾斜地法により急傾斜地の崩壊を助長し、または誘発する恐れがある切土、掘削または盛土などの有害行為を制限する必要がある範囲を県が区域指定するものです。急傾斜地の保全や防災工事は、土地の所有者等がみずから行うのが原則ですが、防災工事は多大な費用と高度な技術を必要とするため、地域要望に基づき、土地所有者並びに地域の皆さんの御理解・御協力を得た中で、一定の要件を満たす土地の範囲を「急傾斜地崩壊危険区域」に指定することを条件に、土地の所有者等にかわって、県によって防災工事が行われるという事業でございます。大井町においては、いずれも地域要望による指定・工事箇所として、平成3年3月の「上大井東久保地区」、そして、「金子最明寺下地区」、「篠窪地区」、「篠窪日陰地区」と区域の指定及び防災工事を実施していただき、最近では平成23年11月に指定された「金子宮地地区」の防災工事が平成27年度に完成したところでございます。なお、これら5カ所の区域指定・工事箇所に関しては、毎年6月の県・町合同のパトロールや、県による随時の躯体点検などにより、継続した安全点検等を実施しておるところでございます。

そのような中で、1点目の御質問でございますが、「金子宮地地区」は工事完成をもって既に終了しております。

そして、2点目の御質問でございますが、新たな区域指定に関してでございますが、現在、「高尾地区」において、新たな指定・工事要望が上がっております。本件につきましては、既に平成28年度より県において指定区域や工事箇所の選定のための測量等が行われ、高尾多目的集会所周辺において指定基準の合致が確認されたところであり、これを踏まえ、本年10月7日には、高尾地区の住民に対し説明会を開催するなど、区域指定に向けた作業を県と協働で進めておるところでございます。今後、正式書面で高尾地区及び町からの「要望書」を県知事あてに提出することとなり、順当に行けばおおむね1年で区域指定がなされ、その後工事につきましては、設計等を含め完成まで4年ほどかかる見込みでございます。前段でも申し上げましたが、本指定・工事は土地所有者等をはじめとする地域の要望のもと、地域の皆さんの御理解と御協力があつて、はじめて費用・施工ともに行政が代行できるものでございます。「高尾地区」についても、既に工事が完了している5つの地区と同様、本事業の趣旨、区域指定に伴う制限行為などについて十分な説明をした中で、区域指定、工事の実施、工事完了後の維持管理に至るまで、住民理解のもと円滑な施工・管理ができるよう、引き続き、県と連携し急傾斜地崩壊

対策を進めてまいりたいと思います。しかし、この事業は、影響を及ぼす住宅が5軒連帯しなければならないということが制約の縛るところでございまして、5戸連帯してないところでもそういう場所がありますもんで、県に働きかけて5戸以下でも、だんだんと縛りの件数を減らしていくというようなことも町として働きかけていかなければならないんじゃないかなろうかというようなことを私自身考えておるところでございます。

1 4 番 御答弁いろいろしていただいてありがとうございます。

再質問いたしますが、私の場合は4問大きくあるんですけど、4番目から順番に質問をさせていただきます。

最初に、急傾斜地の件ですけど、今、町長が答弁されたとおりなんですけど、県では、今、急傾斜地崩壊危険地域というのは整備から、土砂災害の警戒区域のほうに変えてるという話があるんですけども、新たには急傾斜地の危険区域というのは指定しなくて、土砂災害のほうの、そちらの調査を入れてるというふうに聞いていますが、現状ではまだ今でも急傾斜に崩壊危険箇所というのを地域として県が指定できるのかどうかお伺いします。

防災安全室長 ただいま議員から指摘がありました、土砂災害の急傾斜地の指定ですね、それは順次、今進めてるところでして、それとは違って、この急傾斜地崩壊区域の指定につきましては、ハード面を主にやってる事業でございます。こちら法律が違いまして、土砂災害のほうは土砂災害警戒区域との法律に基づいて指定されているもので、主にハザードマップを始め、その地域が危険な箇所ということで周知しまして、土砂災害に対する非難を早めていただくということで周知している事業でございます。急傾斜地崩壊区域につきましては、先ほど町長答弁でありましたように、地域からの要望を受けてハード対策をしていただきたいという地域があれば、こういった制度に基づいて指定をするということで、それにつきましても、順次要綱に基づいてやっているということでございます。

以上でございます。

1 4 番 わかりました。そうしますと、現状でも今言われた大井町でいえば高尾が今調査が終わって、これから工事に入ることですけど、ほかの箇所でも急傾斜地崩壊危険箇所ということで、県が指定されれば今後とも工事を進められるということで理解してよろしいんですか。

防災安全室長 そのとおりで、先ほどの町長答弁でありましたように、区域の指定には基準があるんですが、5戸以上だとか、傾斜高さが5メートル以上、斜度が30度以上といったそういった基準に乗っ取って、地域から工事を含め

た要望があれば、順次地区域の指定には持っていく形ですが、何分、県も国を通じての予算がありますので、一遍にはできないような状況でございます。

以上でございます。

- 1 4 番 わかりました。先ほど、調査してその箇所に指定するには人家5戸以上という、5戸以上というのはランク1で、5戸未満というのはランク2ですね、ランク2というのは、官公社、病院とかその辺がランク2で、それ以外にまた、今これから新規住宅でたくさんできるところはランク3とかという分かれているんですけど、その町長が5戸未満でも何とかしたいということであったんですけど、その方向性で考えると、もしも大井町で5戸未満のところでも、やっぱり急傾斜地だからということで、町にももしも要望がきた場合は、町は取り扱うんですか。それとも、もうそれは5戸以上ないと、というようなことになるので現状ではだめだと思うんですけども、町民からそういう要望があった場合に取り扱うかどうかだけ、まずそれをお伺いします。

町 長 それは、県の制度だとここで、町としてそういう制度をもってございませんもんで、法の中で決まりがありますもんで、将来法の緩和をしていただけると大井町でももっと活用しやすくなってくるんじゃないかなと思うもんで、そういうような法の緩和を縛りの可能を小さくしていくような努力を今後していかなければならないんじゃないかな。そんな思いでございます。

- 1 4 番 わかりました。そこで、町長の思いがありますから、今、工事費の9割が県ですが、1割が大井町が負担するということですけど、やはり本当に5戸未満であっても、住民から要望があってもやはり危険だということであれば、県を頼らなくて10割町単独で、その箇所は絶対危険だから、要するに必要だというふうに感じたら、その場所がですよ、要するに1個しかなくても非常にその場所はやるのに値するということなので、まちで独自の条例をつくってそれに対応するということも考えられると思うんですけど、そのようなことでやっぱり考えていかなければいけないと思うんです。その辺は町長どのようにお考えですか。

町 長 大変、費用的な問題、それから技術的な問題で、非常に町として難しいんじゃないかというように思ってますもので、まちとしてはこの事業、もし鈴木議員の言われるようにやってたら、切りがなく、まちの財源も大層そちらのほうへ受けざるを得ないというような状況になってしまいますものでこれはやはり、一つの法の中で、解決していきたいというように思い、方法をやはり将来は緩和していけるように、ことを考えて我々

も取り組んでいくというふうなことでございます。まちとしてやるということは、技術的にも費用的にも難しいというふうなことを回答します。

1      4      番      はい、わかりました。でも1戸しかなくても大変危険であって、やっぱり整備する値があるということなら、あるんでしたら、やっぱりその辺を考えていつていただいたほうがいいんじゃないかなと、私のまちに対する提案であります。よろしくお願いします。

では次、三番目の市町村合併について伺いたします。今、町長のほうが答弁されましたけど、要するに小田原市と南足柄市の合併は元に戻ったということでもあります。そのような中なんですけども、先週南足柄市の加藤市長がもう合併しないと言われて、前にアンケート調査というものが行われたということなんですけども、アンケート調査の仕方でいろいろ内容がかわるということで、今回は賛成と反対が五分五分という話だったんですけど、その内容の中では50代以上の人が反対が大変多かったという。それから50以下の人たちは賛成が多かったということで、今回は50代以上の方の要するに回答率が高かったということですね。で、そういう結果、今回反対ということが出てきたということなんですけど、もしも、50代以下の人の回答率が高ければもっと賛成が多かったという、そのようにアンケートを回収された方が言われてましたけど。要するに若い人はやはり合併するという方向を望んでるという、で、ある程度年齢のある方は今までどおりの生活がいいということだと思うんですね。ということは、やっぱり将来のこの地域を考えていくとやっぱり合併というのを考えていかなけりゃいけないと思うんですけど。アンケート調査の要するに今回の南と小田原もあのようになったんですけど小田原というか、今回合併がうまくいかなかったというのは私が考えるには、小田原市が中核市というのを目指してるというそれが、余りにも全面的に出てしまってその住民本位でなく合併が進めてしまったというのが原因だと思うんですけど、でも、大井町の将来の人のことを考えると多分アンケートをとると、合併がいいというのが出てくるんじゃないかなと思うんですけど、その辺については町長どうお考えでしょうか。

町      長      合併については、私も上地区の1市5町の合併についても議論を交わした時代もありましたし、2市8町の合併に対しても議論を重ねた時代もありました。いろいろ合併して、大きな自治体になりますと権能枠というようなことも大きなことであります。しかしながら近年の合併は、どちらかというと人口規模で大きくして権能じゃあ国から与えようというようなことは、地方分権社会の中で言われてきたわけですが、地方分権も進めてきているこんにちであります、何らじゃあ肝心のと

ころはみんな国が権限を握ってるわけであって、分権したところのその大きな自治体になって、じゃあどんなことがあったと言われても、なかなか平成の大合併のときの効果というのは上がってないというようなこと。それから平成の大合併ですね、職員が通勤するのに信号がない道路を走って40分もかかると。片道30キロ以上も通勤に要すなんていうところも生まれたわけです。そういうところの職員のいろんな通勤状況だとかまた、当然そういうような合併するところほど、公共交通が整備されてないわけでございまして、職員の親睦会やるのにも5,000円会費でやってタクシー代が小1万円かかる。こういう状況ではやはり合併する効果というのは出ないんじゃないかなと思うんです。

それから、あとは財政的な問題で、平成の大合併は交付税をついていいですか、合併特例債だとかそういうことを、あめにさしたわけでございですが、財源制的に厳しいところが幾ら寄せ集まっても、それはかえって財政の補充にはならないんじゃないかなと思います。

しかしながら、これからは少子化社会になってきますと、やはり高齢化の中でまた子育て支援等ですね、いわゆるマンパワーをどんどん必要とするんですね、事業が増えるから。そうしたときに、職員を確保していくには非常に難しいんじゃないかなと思いますし、またこれから職員を65歳定年、また場合によってはこれから40年先みますと70歳まで雇用しなければならないというような時代もくるんじゃないかなと、そういうときの自治体経営をしていくには今のようないきなりできなくなってくる、そういうこともあれするとですね、やはりある程度、市街地が連担してたり効率的な行政運営ができるなら、面積的要件も踏まえた中でやはり合併というものをですね、考えていく必要があるんじゃないかなというように私自身、昨今考えておるところでございます。

今回のこれにつきましても、中枢連携都市を目指すということで、市が一つになって周りの8町の中心市として、いろんな公益的なものもあれするていうには話も聞いておりました。なかなかそういうところで議論がどうだったのかはわかりませんが、南足柄の市長さんも当初は「合併ありきじゃない」とはおっしゃっておられたというのは、私の耳にもよくこびりついているわけでございまして、いろんな角度から新市のあり方を検討されたというようなことは、意義のあったことじゃないかなと考えていました。

1      4      番      先ほど、町長、今回あの合併がなくなったということを言って、今後1市5町は町長考えると今までどおりという話だったと思うんですけど、

私が考えるにはやはり、南と小田市が合併しようとしたことにより、要するに1市5町が南が抜けようとしたということによって、やっぱりお互い感情が変わってくるというか、難しくなってくると思うんですね。今までどおり1市5町の連携というのがいなくなるんじゃないかと思うんですけど、それは町長はそうお考えですか。実際はどうなんでしょうか。いろんな今までどおりと同じような方向で1市5町がいくとは考えられないんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

町 長 この辺のところはよく話し合った中で、やはり1市5町は現に連携してやっている事業が幾つか既にあるわけでございますし、それをもし脱退することになれば、脱退清算金ももらわなければならないわけでございます。それを算出するというのも結構根拠も難しいわけでございます。そんな点を考えますと、我々もお互いに広域行政を今までのように進めていく、そしてそれを円滑に進めていくことがやはりそれぞれの5町においても、私はプラスじゃなかろうかなというように思いますもんで、そのわだかまりは早く消して、1市5町として今ある事業をさらに発展させることも1つでしょうし、それからこれからの考えている事業を早急に解決していかなければいけない課題もありますもんで、努力していく必要があるんじゃないかなと思います。

特に、し尿処理については設備も老朽化しておりますもんで、これあたりはやはり小田原市さんが中心市になろうというような努力をされておりますもんで、私は小田原市さんをお願いして2市8町でし尿処理をどうやって将来に向けて対応するのか議論を西部協のあたりで議論する必要もあるんじゃないかなとそんなことを将来近々提言をさせていただこうなんてそんな思いでございます。

1 4 番 では合併についてはあと一つだけ御質問いたしますが、町長は今年の9月にある場所で松田町と合併したいと公に言われたということを聞いておりますが、その真意というか将来的にわたってそれはどのように本当に動いていくのかお伺いします。

町 長 これは、本山町長の了解もいただいたというか、そんな話もしてもらってもいいかなというようなことであつたわけでございますが、もう大井町と松田町ですね、酒匂川沿いからいわゆる神山の東名のインターチェンジのところでですね市街地が連担しております。この市街地の連担しているところを両町で歩きました。非常に課題が残っております。特に店屋場についてはあそこは今、店屋場も住宅の密集地になりました。その下の大井町というところの上河原も住宅の密集地になりました。あそこは過去に大きな災害があつたところでありまして、これらを解決して

ゆく問題、今松田町にですね、大井町の水防用地を無償で公園として貸してございますが、そのことじゃなくしてあれだけ用地を求めなければあそこの堤防は守れなかった。その下が松田も大井町も両町も住宅密集地なんだと、そしてあそこのところは開発道路、開発道路で松田町から大井町に抜けるんですね。しかしながらタクシーの運転手があそこだけは通るの勘弁してくれと言うくらいの道なんです。ですからやはりこのところですね、水害だけじゃなくしてですね地震災害があっても火災があっても大きな被害に拡大する可能性がございますので、こういうところの課題解決に向けてやはり両町の合併というのは考えていく必要が私はあるんじゃないかならうかなと思いますし、そんな話を松田の幹部職員と町長を交え、話した経緯もあります。今後一つ落ちついて頭にちゃんといろんな協議をしていく必要があるんじゃないかならうかなということが私自身も本山町長もそのようなところは承知しておられるところでございます。これ合併につながるかというようなことはともかくとして、あの辺の課題は解決しなければ、いわゆる境界地が非常に抱える問題というのはどこにもありますけど、こんなことは解決していかなきやいけないんじゃないかならうかなと思っております。

1 4 番 そうしますと大井町と松田町の合併がどうのこうのというよりも、そういう具体的な施策の折り合わせとか、そういうのはやっていくというふうに理解してよろしいのでしょうか。

町 長 安全対策は第一でありますし、やはり松田町においては神山あたり大井町からの福祉バスが通っておりまして、それに乗車させていただけないかというようなことでございますけど、今の段階ですと限られた曜日、限られた時間帯で乗れる場合もあるし、乗れない場合もありますので今のところはお断りしてるんですが、まちも公共交通機関とデマンドバスがいいのかどういう形態がいいのかわかりませんが、そういう議論も深めた中でですね、本数を増やせばそういうことも可能じゃないかならうかなと思いますし、やはり松田町から多くの方が大井町に買い物に来ていただいておりますので、その方々への道路整備も必要じゃないかな、そんな議論が土俵の上ではちょっとしてありますけれどもこれから深めていく必要はあるというような認識をもっております。

1 4 番 松田町の新松田駅の南側口というのは大井町の人がよく乗るのが多いというように言われてますけど、できれば今言われてるように別に合併というわけでもないですけども、連携するための協議会的なもので、お互い、いいまちになるように進めていってもらえば大変ありがたいと思います。

では次、認定こども園、もう時間がありませんのでまず、本当単純なことで愚問になってしまうかもしれないですけど、幼稚園と保育園というふう到大井町は言われてますけど、私も視察でも相当なところで、そういう認定こども園ほか一緒に幼保一元化行ってますけど、各まちでは保育所と言ってるんですね、保育園じゃなくて、国も保育所と言ってるんですけど、大井町は保育園って言ってるんですけども、その辺の法律的な根拠とかそれから、なぜ、保育所じゃなくて保育園にしてるのかお伺いします。

子育て健康課長 保育園につきましては児童福祉法の範疇の中の児童福祉施設になるかと思えます。その中では保育所という表現になってございます。大井保育園がなぜ園なのかという現状に関しましてはちょっとその辺は過去のことです。ちょっと詳しくは存じ上げてなくて、その辺は答えできません。以上です。

1 4 番 はい。わかりました。それではもう時間なので、最後の質問に。認定こども園という方向違いますけど、町長の答弁ですと最初はそれがよさそうなこと言ってたんですけど、最後のほうは、でもいろいろ課題があるとか言われて、何か方向性が前にみえないんですけど、もしも大井町が認定こども園というのを検討する場合、本当は検討しなくてはいけないと思うんですけど、その認定こども園は4種類あるということで、一つは幼保、連携型、要するに幼稚園と保育所を一体的に配置するという。それから現状にあるところの幼稚園型というのは認可された幼稚園の中に保育所の機能がある。それから保育所型というのは認可された保育所の中に幼稚園が機能。それから地方裁量型、都道府県の設定基準によって決定するということなんですけど、大井町がもしも認定こども園というのを検討する場合は4つのどちらのほうに考えていくのでしょうか。

子育て健康課長 議員おっしゃるとおり4通りの認定こども園ございます。幼保一体型、また幼稚園型、保育園型等ございます。現状の今の状況見まして、当然保育園とそして幼稚園その公共施設の選定のあり方も当然、今後検討しつつ、その辺で何が一番適切なのかというのを含めて今後検討していきたいと思っております。以上です。

1 4 番 はい。わかりました。認定こども園はメリットとデメリットがあるということはわかっております。先ほど、町長が言われたことも中には課題があるというかデメリットが相当出てくると思うんです。要するに親の考え方がやっぱり幼稚園と保育所では全然違うというところがありますので、給食が出るとか出ないとかあると思うんですけど、しかしそういうことを乗り越えてもやはり、幼保一元化しなきゃいけないと私思う

んですけど、もうちょっと私はすぐにでもすべきだと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

町 長 大井町の場合、今までも、幼保一元化にする必要がないといいますか、幼保一元化に4通りもありますし、どういうスタイルでやるかということよりも、幼稚園は文科省で片方は厚生労働省でやってきたほうが中の内部の運営また、いわゆる管理者が職員を管理する、また職員を確保する上においてしやすかったのだと思います。しかしながら今後の無償化が大きな私ほうねりになるんじゃないかなと、それに対しては早急に検討しなければなと考えております。課題はいろいろある。

それから訂正さしていただきたいんですが、税收の関係でございますが、これらのことから6税目のうち最も大きく減額となる税目は固定資産税でございますが、対前年度比、町税全体では、6,000万円って言ってしまったんじゃないかなと思いますが、4,000万円、そして率にしてちょっとその辺のこと何て言ったかわかりませんが、1.4%程度の減収になるものと見込んでおりますに御訂正願いたいと思います。失礼いたしました。おわび申します。

議 長 以上で14番議員、鈴木武夫君の一般質問を終わります。